

4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和5年第9回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、議案3件となっておりますので、委員の皆様よろしくお願いたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん、前回議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様方から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員 おはようございます。2学期が始まり2週間、朝から子どもたちの元気なあいさつの声が聞こえてきます。見守り隊の方々も、よく声をかけてくださっているようです。
- コロナやインフルエンザの様子も気になるころではありますが、9月10日に蒲生中学校の体育大会に行きました。コロナ禍以来の開催で、保護者や地域の方々もたくさんいらっしゃって、とても盛況でした。生徒たちの種目もコロナ以前に戻り、笑顔でとても張り切っている様子が見られました。整列や体操などもきびきびしていて、とても清々しいと感じるところでした。ただ、まだマスク着用のまま走っている生徒さんも数名いらっしゃったので、まだマスクを外すことが難しいなということをちょっと心配することでした。
- 今後、小学校や幼稚園、運動会が続きますが、まだまだ暑い日が続いておりますので、熱中症には十分気をつけていただきたいと思います。
- また昨日から学校訪問も始まりました。学校の様子などもしっかり見させていただきたいと思っております。以上です。

教育長

ほかにございませんか。なければ私の方からご報告申し上げます。

9月1日、2学期が始まりました。不登校の児童生徒もいますので、かねては学校の方で子どもたちの所在確認をするのですけれども、学期始めも必ずすぐ連絡をとっています。午前中2名の連絡がつかない子がいたのですが、担任が家庭訪問して、2人とも家にいたということでした。これからもきちっとした対応をとっていきたいと思います。

それでは、今、委員からもありましたけれども、体育大会が、暑い中での実施でしたので、熱中症が心配されましたけれども、体育祭当日、熱中症というのは1人も報告はありませんでした。プログラムを見ると、だいたいの学校も数回5分から10分間の「給水タイム」というのを入れています。

それから保護者、おじいちゃん、おばあちゃんを含め、制限なしでの体育祭でしたので、みんなお弁当やシートを持ってきて、テントを張って一緒に食事するという風景もありまして、元に戻ってきたなという感じでした。

ただ昨日の厚生労働大臣の談話では、コロナはピークアウトしていないとのことです。今日は午後から教頭会を実施する予定ですが、その辺についても伝えていきたく思っております。以上です。

それでは日程第3に入っていきます。議案第24号「始良市新学校給食センター整備に係るアドバイザー業務委託事業者選定委員会規程の制定に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(保健体育課長)議案第24号「始良市新学校給食センター整備に係るアドバイザー業務委託事業者選定委員会規程の制定に関する件」について説明いたします。なお、アドバイザーの業務内容等については、議案第26号の一般会計補正予算案の中で説明いたします。

では資料は1ページからになります。この訓令は、始良市新学校給食センター整備に係るアドバイザー業務委託の事業者を企画競争により選定するにあたり、その手続きを厳正かつ公平に行うため、始良市新学校給食センター整備に係るアドバイザー業務委託事業者選定委員会を置くことを目的として制定しようとするものでございます。

資料の2ページをご覧ください。第1条では、今、説明しました設置目的を規定してあります。第2条では所掌事務としまして、第1号で審査方法、評価項目及び評価基準の検討に関すること。第2号でプロポーザル方式の実施に関すること。第3号でプロポーザル方式の審査及び評価並びに順位決定に関すること。第4号でその他契約予定者の選定に関し必要なことを規定しております。

第3条では、選定委員会の構成として委員長は副市長、副委員長は教育長、委員は、3ページの別表にあるとおり教育部長ほか5名となっております。2ページに戻っていただきまして、第4条では職務、3ページに移りまして

第5条で会議、第6条で庶務、第7条で雑則を規定しております。

なお、附則におきまして施行期日に加え、令和6年3月31日をもって効力を失うことを規定しております。これは、この訓令の廃止をあらかじめ規定することよりまして、期日になりましたら自動的に訓令が廃止されることとなります。以上で説明を終わります。

教育長 事務局の説明が終わりました。詳しくはこの後の補正予算のところでも説明するというごさいます。何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 内容ではないのですが、第5条の「召集」という文字がありますが、これでよいのか、確認された方がよくないでしょうか。

事務局 (保健体育課長) 文言については、確認させていただきます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。
なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第24号は事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第24号「始良市新学校給食センター整備に係るアドバイザー業務委託事業者選定委員会規程の制定に関する件」について可決されました。
次に日程第4、議案第25号「令和5年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和4年度事業分）に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは、議題第25号「令和5年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和4年度事業分）に関する件」についてご説明いたします。
資料の4ページをお開きください。議題第25号では「令和5年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和4年度事業分）に関する件」について、別冊の資料でご説明いたしますけれども、その前にちょっとお話をさせていただきます。
令和5年度の教育委員会の事務局の外部評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、教育委員会は毎年、事務の管理及び執行の状況について、教育委員会による自己点検そして外部評価委員による評価を行いまして、その点検及び評価の結果に

関する報告書を作成することになっています。そして、議会に提出しました後に市民に対して公表するということになっております。

これを受けまして、「始良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則」に基づきまして、5名の外部評価委員による外部評価を実施して、8月24日に開催しました第2回始良市外部評価委員会におきまして、別冊でお配りしております報告書をもって、外部評価委員会からの答申をいただきました。

本日は、この報告書に関して、教育委員会においてご審議いただきまして、議決をもって、9月末を目途に市議会文教厚生常任委員会に提出したいと考えているところでございます。そして、10月以降に始良市のホームページに掲載をしまして市民に公表する予定でございます。

それでは、事前にお配りしております報告書の1ページをお開きください。

ここでは、「Ⅰ 教育委員会の点検・評価制度の概要等」を記載しております。先ほど申し上げたとおり教育委員会の活動について客観性・妥当性を評価するという外部評価制度について法律で定めていることを記載しております。そして、その手続の流れである実施方針、次のページに、外部評価をするにあたって、教育委員会、教育委員、外部評価委員、それぞれのお立場で異なった視点をもって評価していただくことで、項目の4では、令和4年度の事業に対する評価点につきましては、外部評価委員からでは平均値として4.3点でございます。これは前年度と同様の結果でございます。

3ページをお開きください。こちらは外部評価委員のスケジュールを記載しております。5月9日から始まりまして、本日は9月13日、点検報告書を具体的にお示ししているところでございます。

次に、4～44ページには、各課事務局側で自己点検・評価したことを「成果」と「課題」に分けて記載をしております。外部評価委員の総括的な評価点の平均値を併せて記載しております。

次に、45～58ページには、教育委員の皆さまのコメントを記載しております。個別の説明は省略させていただきます。次に、59～77ページには、外部評価委員の評価コメントを記載しております。次に、79ページには外部評価委員の名簿、そして80～81ページには、関係例規を記載しております。報告書は、こうした構成で作成しております。

それでは、4ページにお戻りいただきまして、「Ⅱ 教育委員会事務局の点検・評価」について、外部評価委員の評価点を併せて、各課の取組と成果について、私の方でまとめてご説明をいたします。

教育総務課の事業については、教育行政の円滑な運営と質の向上に努めてきました。教育委員会の活性化や各種の研修を通じた職員のスキル向上、適正な財務事務の推進、そして教育環境整備の取組の内容が評価されております。外部評価委員からは高い評価をいただき、平均評価点が4.5点でございます。

た。

学校教育課の事業についてご説明いたします。9 ページになります。

学校教育課では、児童生徒や保護者、地域に信頼される学校づくりにおいて、多くの成果を上げました。まず、体験活動や郷土教育の充実において、総合的な学習の時間を充実させ、地域の特色を生かした体験活動を導入することで、児童生徒はふるさとの魅力を再認識し、発展的な学習を行っています。また、学校経営の総合計画に基づき、経営改善を促進するための評価体制を整備しまして、学校の魅力ある運営を推進しました。さらに、教職員の資質向上や業務改善にも取り組み、学校運営の質を向上させています。小規模校・複式教育の充実においても、実践的な研修や情報提供を通じて特認校制度を円滑に運用しまして、児童生徒に特色ある教育を提供しました。これらの成果に関して外部評価委員から高い評価をいただいております。外部評価委員の評価点の平均は 4.2 点で、特に「豊かな情操・感性を育てる道德教育の充実」が 5.0 点満点と高い評価を受けております。

次に 20 ページ、社会教育課の事業についてご説明いたします。

社会教育委員の会において多角的な視点から本市の家庭教育支援に対する意見を収集しました。これに基づいて、子育てサポーターと SC、SSW との研修会の実施や家庭教育フェスティバルでの乳幼児の保護者向け体験ブースの設置など、具体的な提言を受けて施策を展開し、成果を上げました。外部評価委員からは、この取組に対して高い評価をいただいております。平均は 4.2 点でありました。家庭教育の充実度は 4.8 点と高い評価を受けております。

また、芸術文化活動の振興については、各小学校における青少年劇場や訪問演奏会の実施、始良 10 号美術展・市文化芸術祭の開催、市立少年少女合唱団の育成及び活動を行うことにより、芸術文化鑑賞機会の提供によりまして文化意識の高揚が図られております。公民館施設においては、修繕等を適宜実施し、環境美化に努めて、安全で利用しやすい環境を整えました。また、公民館事業においては、関係機関との協力体制の強化や生涯学習講座の充実が図られたことにより、公民館利用者数の増加に繋がっております。

文化財の保存と活用においては、新しい指定文化財候補に対する協議や指定史跡の維持管理を行うなどの取組が高く評価されました。また、開発行為に対する発掘調査が行われたことによりまして、埋蔵文化財の保護が図られております。さらに、コロナ対策を行いながら郷土芸能の振興や資料館の運営が行われ、全体的に高評価が得られております。

次に図書館事務局についてご説明致します。30 ページになります。

図書館事務局の事業 については図書館サービス業務の充実や読書活動の推進が挙げられ、感染症対策に努めながら通常通りの開館を実現し、多くの利用がございました。また、利用者のニーズや時代に対応した資料収集、雑誌

スポンサー数の増加、視聴覚資料の利用案内の充実など、多岐にわたる取組を行い、その成果に対して、外部評価委員の評価点は平均 4.2 点でございました。

次に保健体育課の事業でございます。資料では 34 ページになります。

生涯スポーツの推進から競技スポーツの発展、体力・運動能力の向上、健康教育の充実、そして学校および学校給食の食育の推進において、多くの成果を上げました。生涯スポーツの普及において、市民と連携し、各種スポーツ・レクリエーションイベントを成功裏に計画・実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えながらも、多くの市民がスポーツに参加できる機会を提供いたしました。

競技スポーツの普及においても、奨励金の支給や施設の整備により、スポーツの組織力と競技力向上に寄与し、多くの大会や試合を成功させております。また、体力向上に向けたプログラムや児童生徒への体力調査を通じて、体力・運動能力の向上に取り組みました。さらに、学校給食に関しては、学校給食費の公会計化に取り組むとともに、安心安全な学校給食の提供していくため、新学校給食センターの整備に向けて着手したところでございます。これらの取組や成果に関して、平均評価点が 4.5 点と高い評価を受けております。最後に、国体推進課の事業についてご説明いたします。資料の 39 ページになります。

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の成功に向けて多くの成果を上げております。広報啓発活動の強化、SNS 発信の導入、市民ボランティアスタッフの募集開始など、市民への啓発活動は着実に進展し、地域コミュニティの協力を得ることができております。また、佐賀県との交流事業も成功裏に実施し、両県の協力体制が確立されております。総合的に、国体推進課は多くの成果を上げながら、課題にも積極的に取り組み、特別国民体育大会の成功に向けて着実に準備を進めていることが評価されております。これらの取組や成果に関して、平均評価点が 4.2 点と高い評価を受けています。昨年度そして一昨年度と異なりまして、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を注視しながら、規模を縮小しながらも、3 年ぶりに開催した事業もございました。全体としてはまだ、コロナ禍前には及ばないところではございますけれども、感染症対策を講じながら、積極的に各種事業を展開したことや、その過程を含めて、一連の取組が評価されたということで受け止めております。以上でございます。

教育長

8 月 24 日の外部評価委員会の説明がありましたが、委員の皆様には 7 月 5 日の 7 月の定例教育委員会の時に詳細にご説明した内容でございます。7 月 10 日に第 1 回外部評価委員会、それからまた 8 月 24 日に教育委員の皆さんの意見を入れ込んだものを報告書としてまとめたということです。これに対

して何かご質疑ございませんでしょうか。

教育長 質疑なしと認めます。それでは、議題第 25 号「令和 5 年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和 4 年度事業分）に関する件」について可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 25 号「令和 5 年度教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和 4 年度事業分）に関する件」は可決されました。次に日程第 5、議案第 26 号「令和 5 年度始良市一般会計補正予算（第 6 号）（教育費）に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは資料の 5 ページをお開きください。
議案第 26 号「令和 5 年度始良市一般会計補正予算（第 13 号）（教育費）に関する件」について、ご説明をいたします。
この資料の 6 ページをお開きください。こちらには市全体の歳入と歳出の総括表を記載しております。表の一番下の段の歳入合計の欄をご覧ください。今回の補正予算は市全体で 1 億 7,247 万 6 千円の増額をしまして、補正後の予算額は、373 億 5,086 万 9 千円となります。
資料 8 ページをお開きください。(款) 10 教育費 の行をご覧ください。今回の教育費の歳出につきましては、8,399 万 1 千円増額する補正予算の案を計上しております。補正後の予算総額は、27 億 1,584 万円となります。今回の補正予算は、教育総務課と保健体育課の所管する事業費予算を補正するものでございます。小中学校や加治木学校給食センターの維持管理に要する経費、新学校給食センターの整備を円滑に進めるための経費、学校給食にかかる物価高騰に対応するための経費を計上しております。
なお、資料には、一般職員の人件費の補正額の記載がありますが、こちらは市長部局で編成している予算でありますので、説明については省略させていただきます。
それでは、教育総務課、保健体育課の順に説明させていただきます。
資料の 14 ページをお開きください。表の右側の項目、説明の欄の中段に記載しております小学校維持管理事業について、学校用務員として従事する会計年度任用職員の賃金に充てる予算となります報酬を 88 万円減額し、併せて、期末手当に充てる予算となります職員手当等を 20 万 7 千円減額するものでございます。いずれも学校用務員として従事する会計年度任用職員の任用に係る費用でございます。当初予算の編成時期では、小学校に 17 人を配置する予定でございましたが、本年度 4 月 1 日付の人事異動に伴いまして、

会計年度任用職員の人数は、1人減の16人となりましたので、不用となりました費用を補正するものであります。なお、長期の病気休暇から職場復帰した学校用務員を補助するために、本年4月から会計年度任用職員1人を任用しております。いま述べました報酬にかかる減額補正の額は、これに要する費用を差し引いた額でございます。

次に、需用費の光熱水費を1,500万円増額する補正予算を計上しました。昨年10月以降、高圧電力の電気料金については、入札に応じる新電力会社が多かったことによりまして、最終保障供給先であります九州電力送配電株式会社と契約しております。その結果として、電気料金が大幅に高騰しております。本年度の当初予算においては、昨年度途中までの実績に基づき、令和3年度実績に対し1.51倍に相当する額の光熱水費を計上していたところでしたが、本年4月から現在までの実績に基づく本年度末までの電気料金の所要見込額との差額を補正して、併せて低電圧と水道料金の不足見込額を補正するものでございます。

資料の15ページをお開きください。表の右側の項目、説明の欄の中段にございます中学校維持管理事業について、学校用務員に従事する会計年度任用職員の賃金に充てる予算となります報酬について171万1千円増額しまして、併せて期末手当に充てる予算となります職員手当等を20万7千円増額するものでございます。これも、学校用務員として従事する会計年度任用職員の任用に係る費用であります。当初予算の編成時では、中学校に会計年度任用職員を7人配置する予定でしたが、本年度4月1日付の人事異動に伴いまして、1人増の8人となりましたので、不足する1人分に相当する費用を増額補正するものでございます。

次に、需用費の光熱水費を2,100万円増額する補正予算を計上しております。この理由については、前述の説明と同様でございますけれども、昨年度途中までの実績に基づきまして、令和3年度実績に対し1.29倍に相当する額の光熱水費を計上していたところでしたが、本年4月から現在までの実績に基づきまして本年度末までの電気料金の所要見込額との差額及び水道料金の不足見込額を補正する計上を行っております。説明は、以上でございます。

(保健体育課長) それでは保健体育課の補正予算を説明いたします。

資料の17ページをご覧ください。(款)10 教育費、(項)6 保健体育費、(目)5 学校給食費では、補正額4,200万2千円を計上しております。

内訳としましては、右側の説明欄をご覧ください。加治木学校給食センター維持管理事業が121万6千円、学校給食施設整備事業が870万8千円、学校給食物価高騰対策食材購入事業3,207万8千円です。

それでは事業ごとに説明しますので、事前に配付しております参考資料の1

ページをご覧ください。

まず、加治木学校給食センター維持管理事業について説明します。

高圧責任分界用開閉器取替修繕、121万6千円は、自家用電気工作物の保守管理業務による定期点検で、加治木学校給食センターの電力引込み用の電柱に設置してあります責任分界用開閉器の経年劣化の指摘により、修繕が必要となったものでございます。

高圧責任分界用開閉器とは、高圧電力を受電している施設と電力会社の責任分界点に設置される保護装置のことで、使用者の敷地内に立っている電柱の上部に設置されております。家庭用の中でブレーカーと同じような役割をするものと考えていただければ結構です。

この設備の役割は、使用者側の施設で漏電等の事故が発生した場合、この設備が電流を遮断し、電力会社側の配電用変電所に影響を及ぼさないようにするものです。仮に、この設備が正常に作動しなければ、電力会社側の配電用変電所で漏電等を感知しまして、変電所が遮断されてしまい、広範囲で停電が発生してしまう可能性があることから、開閉器の交換と高圧ケーブルの取替をしようとするものでございます。

次に、参考資料の2ページをご覧ください。学校給食施設整備事業になりますが、委託料として測量・分筆等委託料52万4千円とアドバイザー業務委託料818万4千円を計上しました。

土地購入に係る測量分筆等委託料につきましては、新学校給食センター建設予定地の北側に隣接する農地の所有者と昨年から交渉を続けており、今回、土地の一部、約350平方メートルを譲渡していただけることで交渉がまとまったことから、土地の測量分筆等をするための委託料を計上したものでございます。

次に、アドバイザー業務委託料について説明します。アドバイザー業務委託料は、新学校給食センターの整備にあたりPFI手法を採用することになりましたが、PFI手法においては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき実施されるものになりますが、実施方針の策定から事業者の選定、事業契約の締結まで法に定められた手続きを進めていくなかで、受託事業者から、金融、法務、技術等の専門的な業務支援を受けるものです。

(1) 想定する主な業務支援内容につきましては、PFI実施方針、要求水準書などの策定、説明会等の支援、事業費の算定・評価支援等の業務支援を受けるものになります。

(2) 事業者の選定方法では、先ほど議決をいただきました規程に基づき、公募型プロポーザル方式により実施する予定で、11月下旬までに事業者選定・契約を終えた後、業務を着手することを想定しています。

(3) 業務期間は、契約の締結日から令和7年3月末までを想定しています。

(4) 想定する業務期間中の主なスケジュールについては図に示しているとおりで、順を追って説明をいたします。

まず、令和5年度におきましては、新学校給食センター整備基本計画の策定とPFI導入可能性調査を平行しながら進め、7月に基本計画の策定とPFI導入可能性調査の結果からPFI手法を採用することを決めました。

今回のアドバイザリー業務委託は、公募型プロポーザルで業者選定し、契約を締結後、実施方針及び要求水準書の内容の検討に入ります。

要求水準書とは、今回採用するPFI手法では、性能発注というものになります。市が事業者を求めるサービス内容を示すものです。従来手法では仕様書にあたるものとなります。要求水準書の内容としては、設計・施設整備、開業準備、維持管理、運営について市が事業者に対して要求する業務内容を詳細に示すものになります。

次に、実施方針の策定の見通しが判明した段階で「実施方針の策定の見通し等の公表」を行います。実施方針及び要求水準書の策定については、準備が整い次第公表し、併せて特定事業の選定を行います。

この段階で、要求水準書に基づき設計・建設から運営までの総事業費やVFMの再算定を行い、再算定した総事業費をもとに新学校給食センター整備・運営に係る債務負担行為を令和6年6月の市議会で補正予算として議案提出する予定としています。

債務負担行為の補正予算が市議会で議決されたのち、民間事業者の公募に入りますが、公募の方法等により事業者を選定することが法律で規定されておりまして、客観的な評価を行うことも規定されておりますので、入札に関しては、総合評価一般競争入札又は公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うことを想定しております。

事業者募集から事業者の選定・公表までは数か月を要することとなり、最終的な事業者との契約については、令和7年3月の市議会において契約議案として議会に提出することを見込んでいます。

また、令和6年6月の補正予算による債務負担行為、令和7年3月に契約議案については、市議会に提案する前に教育委員会へそれぞれ議案として提出を予定しております。

なお、民間事業者との契約後は、設計・施工、運営についてモニタリングにより監視及び指導等を行ってまいります。

次に資料の3ページをご覧ください。学校給食物価高騰対策食材購入事業につきましては、食材購入補助金3,207万8千円を計上しました。

学校給食で使用する食材の価格が高騰し、学校給食運営に支障をきたしている学校等の給食会計の支援を図り、保護者の負担軽減及び安定した学校給食の実施に寄与することを目的に補助金を交付するものです。令和5年度上半期では食材費の10パーセント分1,875万7千円を学校等へ食材費に対する

補助を行っておりますが、物価高騰が続いていることから、下半期について補助率をさらに上乘せして食材の補助を行うとするものです。

(1) 補助金の額は、1食単価×18%×子どもの数×95日で計算しました。

(2) 補助率の算定根拠としましては、学校給食費据え置き前の令和3年5月の1食単価(実食)と令和5年5月の1食単価(実食)を比較すると、およそ14パーセント上昇していることになっています。それに、2学期以降の上昇見込み4パーセントを上乘せし18パーセントにしたものです。

今後の物価上昇見込みを4パーセントにしたことについては、給食物資を多く取り扱っている県学校給食会から今後の物資価格の情報提供と学校栄養教諭との意見交換会の際の意見を参考に4パーセント上乘せしたところがございます。

資料の一番下に参考として、食材費全体に占める割合が大きく、仕入れ先の変更等で対応できない学校給食用基準パンと牛乳の単価の推移を掲載しております。

なお、財源につきましては、3,200万円を国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金で措置することとしています。

以上で、保健体育課の補正予算の説明を終わらせていただきます。

教育長

資料14ページと15ページ、学校用務員の費用について、一方では減額補正をして、一方では増額補正しています。これは、用務員には正規職員と会計年度任用職員が混在しており、正規職員が中学校から小学校に異動したため、中学校に会計任用職員を1名増やし、小学校では正規職員が来ましたから、ここは減額したということです。

給食関係について何かご質問ございませんでしょうか。物価高騰対策、昨日も加治木小学校の栄養教諭が言っておりましたね。

委員

本当にありがたいことです。

教育長

今、国の物価高騰対策交付金というのを充てているのですけれども、これがどこまで続くのか。

他市では、3か月分給食費無償化をしてその交付金を充てるところもあるものですから、どうして始良市は無償化しないのかと議会で発言する人がいる。始良市は上がった分だけ丁寧に補助しているということなんですが。

今回下半期が3,200万円。上半期はいくらですか。

事務局

(保健体育課長) 上半期は1,800万円位です。

教育長

令和6年度から給食費の公会計化が始まります。今、給食費は学校によりバ

ラバラですが、統一をして公会計化をしないとはいけません。小学校と中学校では給食費に差をつけるんですかね。

事務局 (保健体育課長) 小学校と中学校では差をつけていきます。今考えているのは、小中学校ごとの月額徴収金額は揃えていきたいと考えています。各学校で給食提供日数などが変わってきますので、その調整は3月でさせていただきます。1か月分の給食費については、始良市内小学校・中学校それぞれで統一したいと考えているところでございます。ちょうど昨日、子どもを通じまして給食費の来年度の申し込み用紙を学校に配布しました。これから保護者の方は、給食費の申し込み、それから銀行手続き等の書類を出していただくことになっています。以上でございます。

教育長 よろしいですか。

委員 小学校・中学校の光熱水費のことですけど、この補正予算でいくと、小学校と中学校を比べると中学校の方が補正額が高いんですよ。学校数からすると中学校の数が少ないように思うのですが、中学校が高いのは何かあるのですか。

事務局 (教育総務課長) ご説明します。新型コロナウイルス感染症が令和2年1月に国内で初めて発症したということで、2月には文科省でコロナウイルス対策に対する3密・手洗い・うがい、これを徹底することと公表がなされておりました、そして令和3年3月には始良市で初めて感染された方がいらっしゃったということがわかっています。水道料金で申し上げますと、平成30年度で申し上げますと小学校が1,900万円位、中学校が1,100万円前後でございました。それが令和2年度では、小学校が1,700万円、そして中学校が1,380万円、令和4年度になりますと小学校が1,700万円、中学校が1,780万円、ここで逆転をしております。これの要因としましては、先ほど申し上げました新型コロナウイルスの感染対策として、食事の前後、トイレの後、咳やくしゃみをした後、鼻をかんだ後、マスクをはずした後、教室・体育館等多くの人が集まる場所を利用した前後とか、給食を食べる前後、他人が触れた物を触った後とか、学校から帰ってきた後、こういったタイミングで手洗いを徹底していたということと合わせて、小学校の児童よりも中学校の生徒の方が感染症対策に関して意識して自ら励行しているということもございまして、水道料金が中学校の方が高くなってきた要因の一つということを校長からもお聞きしていることでございます。

委員 ありがとうございます。

教育長 ほかによろしいですか。それでは、議案第 26 号、「令和 5 年度始良市一般会計補正予算（第 13 号）（教育費）に関する件」は、事務局説明のとおり可決してよろしいでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 26 号、「令和 5 年度始良市一般会計補正予算（第 13 号）（教育費）に関する件」は可決されました。
次に、日程第 4、事務連絡に入りますが、何か委員の皆様からございますか。なければ事務局はないですか。

事務局 (国体推進課長) 国体推進課から、委員の皆様方に机上配付いたしました封筒の中身について説明いたします。
委員の皆様は、競技会の委員として大会参与という形で関わっていただくということで名簿をつけてあります。
もう一つ、始良市に関係したチラシを作らせていただきました。始良市は来週行われますゴルフの女子、そしてバスケットボール成年男子、そして知的障害の方のバスケットボールが開催されますので、始良市に関連したパンフレットを作らせていただきました。
最後にゴルフ競技のシャトルバスの時刻表が入れてありますが、この国体に関しましてゴルフ競技のみ、シャトルバスを使っていただきます。
蒲生の体育館に車を置き、三角の方に用意した駐車場に車を置いてもらって、そこでシャトルバスで高牧カントリーを往復するという形になっております。来られる際には、シャトルバスをご利用ください。20 日は公式練習日、21、22 日が本競技になりますので、その時刻表を書いてあります。委員の方々には来賓扱いになりますので、受付で係から案内があります。
最後に、参加賞として県からの薩摩焼のグッズをお渡しいたしました。市長をはじめ大会の役員の方に配られるものですが、2020 年のものを使ってくださいということでございましたので、記念にとっていただければと思います。以上です。

教育長 10 月 7 日の開会式（白波スタジアム）は、委員の皆さんは申し込んでいるわけですか。行き方はどうなりますか。

事務局 (国体推進課長) 参加に関しましては、一般招待になるかと思われそうですが、行き方については、最終確認をしてご案内いたします。

事務局 はい、最後に行事予定の確認をお願いいたします。
(各課より順次説明)

教育長 以上、行事予定について委員の皆様方、何かご質問ございますか。

委員 11月2日、市小中合同音楽会がありますが、地教連の研修視察が重なっております。教育長も地区ふるさとを興す学習大会と重なっておりますが、私は地教連の会長なものですから、どうしてもそちらに行きたいと思っております。音楽会の方は出席できませんのでお願いいたします。あと委員の方々については、それぞれご自分の考えで行かれたらいいと思っております。

教育長 ほかにございますか。
なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等については、当局に一任していただきたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和5年第9回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございます。